

八街市役所 〒289-1192 千葉県八街市八街は35番地29
ホームページアドレス <http://www.city.yachimata.lg.jp/>

☎(043) 443-1111(代)

この広報紙は、環境に配慮した
バージナルプリンターを使用しています。

みなさんの声を市政に — 市長への提言 —

市内在住・在勤・在学者
の方で、市政に対する建設
的なご意見やご提言がある
方は、市役所第1庁舎1階
受付と市立図書館内に設置
してある「市長への提言」
をご利用ください。



また、市ホームページから電子メールで送信すること
もできます。

なお、お寄せいただいたご意見やご提言は、個人情報
に関するものを除く提言内容とその回答の要旨を「広報
やちまた」や「市ホームページ」で公表する場合があります。
詳しくは、市役所秘書広報課☎443-1112へ。

Qトモロコシやサツマ
イモなどからできるバイオ
エタノールは、ガソリンと
変わる未来のエコ燃料と
して注目されています。
市長は、このバイオエタ
ノールをどのように考えて
いますか。



しかしながら、当市に所
在する障害者支援施設では
使用済みでるぶら油など
を利用したバイオセルエン
ジンの燃料、バイオデー
ゼルを精製・販売して
おり、このバイオディーゼ
ルにきましても、バイオ
エタノールと同様に二酸化
炭素の削減ができる環境に
優しい燃料といわれており
ます。

**バイオエタノールに
ついて**



Aご提言をいただいたバ
イオエタノールにつきまし
ては、京都議定書で義務づ
けられた二酸化炭素などの
抑制量削減に役立つと注目
されているところで、この
バイオエタノールは、
製造コストがかさむうえ
、全面的には、いまだ普及が
進んでいないのと考えて
おります。

市民参加によるまちづくりを推進するため、市民の皆さんから市政に対 する建設的なご意見やご提言をお受けする「市長への提言」制度を設けています。 そこで、今回平成19年4月から平成20年3月までに市長へお寄せいただいた 内容とその回答の要旨をいくつかご紹介いたします。 皆さんからお寄せいただいたご意見やご提言は、今後のまちづくりに役立ててい きます。

また、現在、市が管理・
運営している市内の運動場
には、フットサル専用の施
設はございませんが、楕円
サッカー場および市立フ
ットサンプラザ多目的広場フ
ットサルを行うことが可能
であります。

このため、現時点では、
市スポーツプラザテニスコ
ートをフットサル場として
開放することは、難しいと
考えております。また、こ
理解とご協力をお願いします。

なお、市長の皆さんに対
する生涯スポーツの振興を
図るため、今後もその支
策に努めてまいりますと存
じますので、市内運動場の
利用に関する新たなご意見
やご相談などがありました
ら、担当課である市教育
委員会スポーツ振興課にお寄
せいただければ幸いです。
(平成19年4月回答)



**ごみ袋の
大きさについて**

Q不燃ごみ用のごみ袋
の大きさが、可燃ごみ
のごみ袋が小さく感じ
ています。燃やさないご
み袋に近づけてほしい
のですが、燃やさないご
みのように同じ大きさ
のものにしてほしい。



Aご提言をいただいたと
おり、燃やせるごみ(可燃
ごみ)用のごみ袋と燃や
さないごみ(不燃ごみ)用
のごみ袋の大きさを比較
いたしますと、燃やせるご
み用のごみ袋が小さく感
じられる点がございます。
この燃やせるごみ袋は、ビ
ニール類やプラスチック類
などの燃やせるものは、体
積が比較的重い、重量は比
較的軽いものが多く、逆に

生ごみや野菜くずなどの燃
えるごみは、水分を含んで
いるため、体積に対する重
量が比較的軽いものが多く
見受けられます。

このため、当市では、ご
みの体積や重量などを踏ま
えたとうえで、女性や高齢者
など体に自信がない方でも
もみ収集場所(ごみ袋を
持ち運ぶ)による配慮する必
要があると判断した結果、
分別していただくごみの種
類によってごみ袋の大きさ
を変えておりますので、ご理
解いただければ幸いです。

なお、ごみ処理問題に対
する関心は、市民の皆さん
にとっても非常に高いもの
でございまして、市民の皆
さんの皆さんからいただいた
貴重なご意見を参考に、よ
り使いやすいごみ袋となる
よう検討してまいります
と存じます。
(平成19年4月回答)

八街市土地利用(市 スポーツプラザテニ スコート)について

Q市スポーツプラザには、
サッカーコートやテニスコ
ートなどさまざまな施設が
整備されていますが、音種
大倉などのイベントを除く
と利用している方があまり
見かけません。

そこで、テニスコートを
フットサル場として開放
していただけないように
検討願います。

Aフットサルは、サッカ
ーの8分の1、テニスコ
ート程度の大きさのコート
で行う5人制のミニサッカ
ーで、年齢や性別に関係な
く気軽に楽しむことができ
る新しいスポーツとして近
年人気が出てきている一方
で、専用の施設が少ないと
聞いております。

そこで、市スポーツプラ
ザテニスコートをフットサ
ル場として開放してほしい
というご提言をいただきました
が、テニスコートの稼働
率は、比較的高く、市民の
皆さんからも好評を得てい
るものと考えております。
(平成19年4月回答)

夜間および休日の市税納付・納税相談窓 口

○夜間 6月3日(火) 10日(火) 17日(火) 24日(火)
午後5時30分～6時
○休日 6月29日(土) 午後5時30分～午後5時

納税相談

市税の納付 市県民税 固定資産税・都市計画税
業務内容 軽自動車税 国民健康保険税
納税相談 市役所納税課☎443-1111(5)へ。

樹木の枝などが、道路にはみ出していると交通事故の原因となり非常に危険です。
道路に隣接した土地を所有または管理している方は、枝のせん定などの適切な管理をお願いします。

※6月29日は市役所の日曜開庁日です。
市民課・納税課・納税相談 国保年金課で業務の一部を取り扱
いますのでご利用ください。
ただし、住民票が伴う業務は取り扱っておりません。